

御船町企業版ふるさと納税について

—企業のチカラを地域のチカラに—



御船町役場 まちづくり課 まちづくり係

1. 制度概要
2. 税金の控除
3. 御船町まち・ひと・しごと創生推進計画の事業内容
4. 企業版ふるさと納税の対象となる事業
5. 手続の流れ
6. 制度活用にあたっての留意事項
7. 寄附によるこれまでの取組

1. 制度概要

・H28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の「**地方創生プロジェクト**」に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除がされる仕組みです。

・企業が応援したい地方公共団体に寄附をすることで、

①**社会貢献活動（SDGs）のPRができる**

②**税金の控除を受けることができる**
メリットがあります。

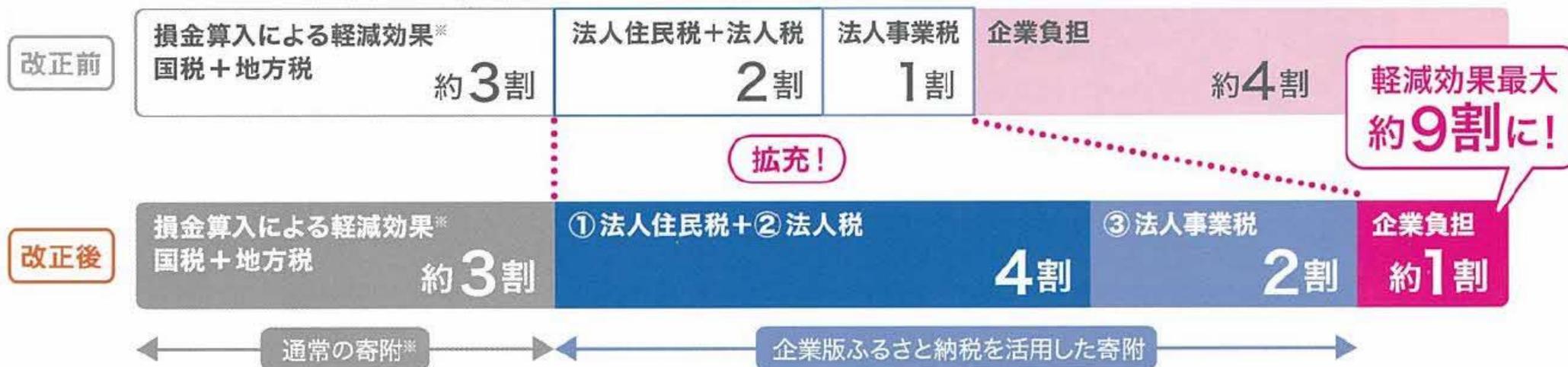
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



2. 税金の控除

- 法人関係税が最大 **9** 割の軽減されます。（適用期限は、令和6年度までです。）



※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果があります。

税目ごとの 特例措置

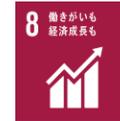
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

3. 御船町まち・ひと・しごと創生推進計画の事業内容

基本目標 **みんながわくわくする御船町**

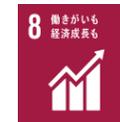
1 御船の特性を生かした魅力ある雇用の場を創出する事業

(具体的な取組) 3つのインターチェンジ周辺の産業集積
品質向上や地場産品を使った新商品開発の促進支援 など



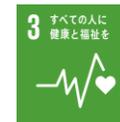
2 御船の素材を活かし、新たなひとの流れをつくる事業

(具体的な取組) 体験型の魅力ある御船町での生活アピール
交流人口拡大に向けた観光基盤の整備促進、イベントの開催 など



3 御船で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる事業

(具体的な取組) 子供たちの学力向上を目指した教育環境の充実
保育園等施設整備の推進 など

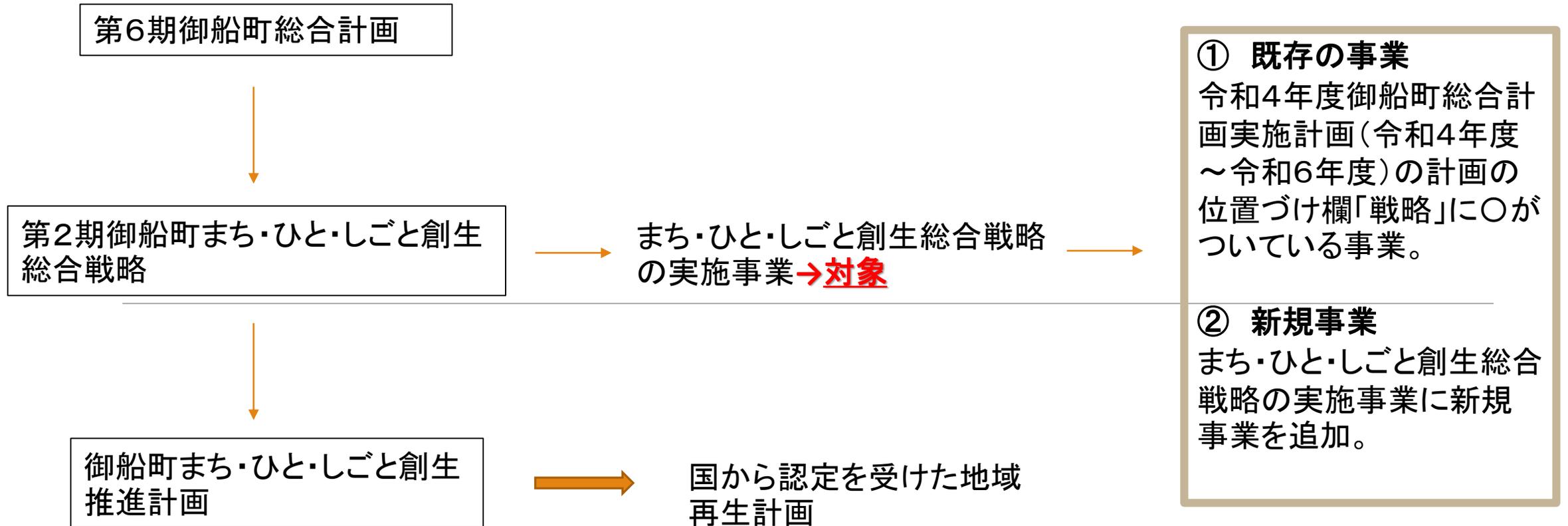


4 住みやすさNo.1のまちを目指して、住民主体による地域づくりを進める事業

(具体的な取組) 地域コミュニティの維持・再生に向けて地域自ら実施する支援の実施
公共交通等の充実 など

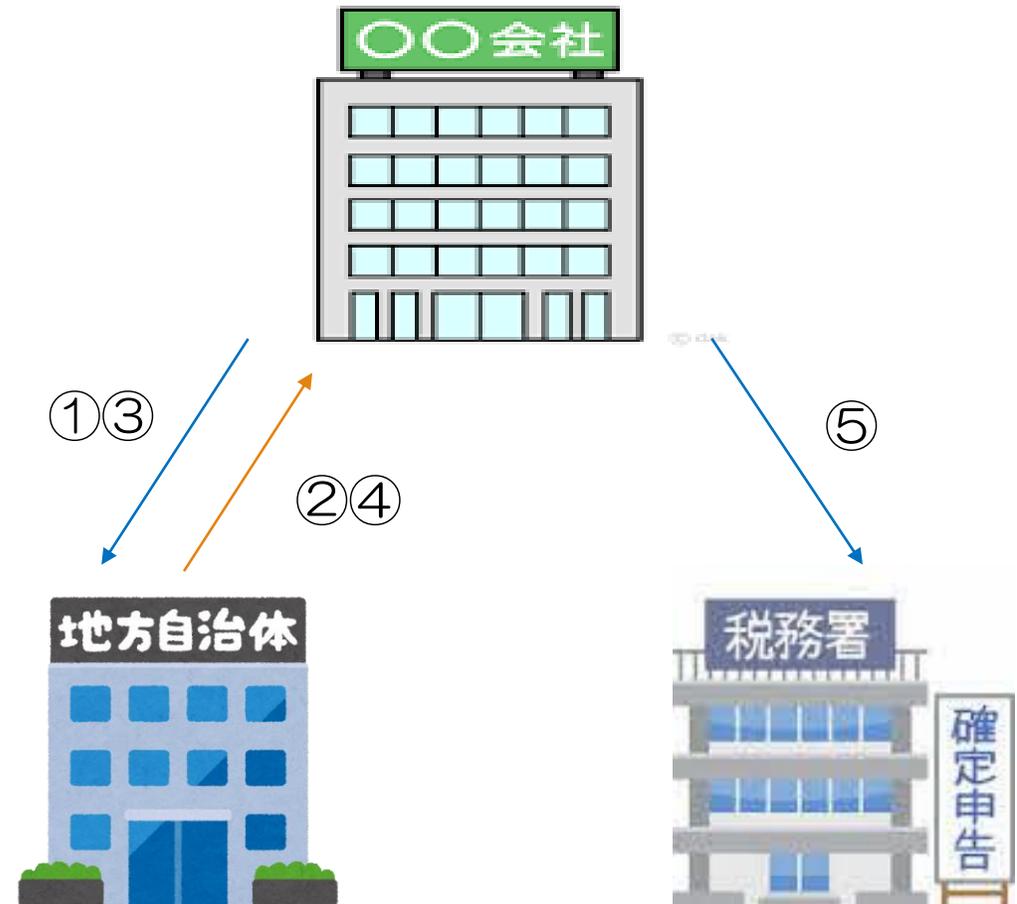


4. 企業版ふるさと納税の対象となる事業



5. 手続きの流れ

- ① 寄附申込書を町へ提出。
- ② 町から企業へ町指定口座への納付書を郵送。
- ③ 企業から町へ寄附金の払込み。
- ④ 町が企業へ寄附金の受領証明書を郵送。
町HP等で寄附情報の公開。
- ⑤ 企業が受領証を添えて税額控除を行う。



6. 制度活用にあたっての留意事項

- 御船町に本社が立地する企業からの寄附は、本制度の対象となりません。
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
(寄附の総額は、事業費の範囲内となります。)
- 寄附を行うことへの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
例：×寄附の見返りとして補助金を受け取る。
×有利な利率で貸付をしてもらう。
- 寄附への返礼品はありません。

7. 寄附によるこれまでの取組

●寄附実績

令和3年度 3件 4,205,000円

令和4年度 4件 2,000,000円

●活用事業

①御船高校との連携事業

→音楽を通じて、地元の高校（御船高校）との連携強化を図る事業

②障がい児保育事業

→私立保育園に通う療育等が必要な子どもの園内生活を手厚くフォローするために保育士を配置する費用を補助する事業 ※別紙①

